

第2回 代表者研修会報告

日時：令和元年10月8日（火）13:00～

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

司会：橋本照美 副会長

1 あいさつ

(1) 静岡県養護教諭研究会

増田 真澄 会長

皆様、こんにちは。本日も御多忙の中、県下各地からお集まりいただきありがとうございます。10月になり少しずつ秋めいてきましたが、30度を超える夏日があったり、そのような中で、インフルエンザによる学級閉鎖がでていたり、体調管理が難しい毎日が続いています。

また、先日の台風15号では伊豆や県東部に被害があり、該当地区の先生方は対応等、大変だったことと思います。今週末、日本に接近する最強クラスと言われている台風19号の進路も気になるところです。自然災害発生時の危機管理について、昨年の冬季研修会の内容を再度ご確認くださいけたらと思います。

さて、去る8月6日の夏季研修会では、理事の皆様にお力添えいただき、今年度も無事開催できましたことを、お礼申しあげます。ありがとうございました。ただ一部地区におきましては、受付時の名簿に不備があり、ご迷惑をおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。今後、十分注意をしていきたいと思っております。

研修会の内容につきましては、国際医療福祉大学医学部 総合診療医学主任教授 大平善之先生による「養護教諭が行うフィジカルアセスメント ～問診を中心に～」の御講演でした。いかがだったでしょうか。研修会後、会員の皆様からは「総合診療医学が保健室での養護診断に近いところにあり、参考になった。」「今回の講演を楽しみに研修会に参加した。原因を探るためのプロセスがととてもわかりやすかった。有効なキーワードを見つけるために常に勉強していく必要性を感じた」との感想をいただきました。

また、今回は、会員の皆様に講演のプレゼン資料を事前に送らせていただき、各自で印刷をお願いしたわけですが、そうしたことにより、事前に資料にマーカーを引いたり、目を通してくださったりした方が多くいらっしゃったことを聞き、改めて、会員の皆様の研修意欲の高さを感じました。この講演が、今後の児童生徒への対応に活かしていただけること、そして今年度の研究会テーマ「養護教諭の職務を広げ つなぎ 深めよう ～職務を見直し、現代的なニーズに応える」の再認識につなげていただければ幸いです。

さらに、8月22・23日には、中部ブロック9県1市から、養護教諭研究会の代表者をお招きしての、中部ブロック養護教諭部会代表者会を静岡市にて行いました。

会には、静岡県教育委員会健康体育課課長代理 鈴木章司様を始め、多くの御来賓の皆様にご出席いただきました。御講演を静岡大学教育学部 教授 鎌塚優子先生に、指導講評には 全国養護教諭連絡協議会 名誉顧問であります林典子先生にお願いしました。おふたりの先生方のお話から、養護教諭の魅力 養護教諭の資質を向上するためにどのようにすればよいか等、これからの方向性をお導きいただきました。詳細につきましては、この後の報告とたちばな62号に掲載させて

いただきます。

今後は、12月17日の冬季研修会に向けて、準備を進めてまいります。今回は、12月初めに発刊されます実践事例集16を使い、「養護教諭の不易な活動」に焦点をあて、研修を深めていきます。養護教諭の職務を見直す、すばらしい研修会になるよう、役員一同準備していきたいと思っております。是非、多くの会員の皆様の参加をお願いいたします。

本日は、御多忙の中、静岡県教育委員会 健康体育課 教育主幹 岡村先生、静岡県学校保健会事務局長 細田先生に御出席をいただきました。よろしくお願いいたします。

短い時間ではありますが、御審議の程よろしくお願いいたします。

(2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長

内藤 成彦 校長

皆さん、こんにちは。4月から顧問校長としてやらせていただいておりますが、半年間、この研究会の活動に触れさせていただく中で、本当に充実した活動をされているなというのが実感です。これで1年の半分が終わったこととなりますが、後半は、今、話があったように冬季研修会が計画されていますので、充実した研修会になりますように御協力ください。

増田会長の話の中にもありましたが、インフルエンザの対応に本当に苦労しました。駿東地区の私の学校の近くの学校でインフルエンザが流行してきて、私の学校でもインフルエンザによる欠席が、明日、一人か二人増えたら学級閉鎖にしようと思っていた学級が二、三ありました。そのような中で、欠席者が増えなかったので学級閉鎖にはしなかったのですが、おかしなことに他の学校は、すべてインフルエンザAだったのですが、私の学校では全部インフルエンザBでした。どうしてインフルエンザBだったのかわかりませんが、いつ、どこで、どんなものが流行するのかわからない状況です。今までのように、冬場になって乾燥の状態が続いている中で感染が広がっていくということなら把握できますが、今回のように、いつ、どこで、何が起きるかわかりません。4月から学級閉鎖をしている学校もあるため、インフルエンザに対する危機管理を考えていく必要があるように感じています。教育委員会には、流行期である1月、2月にはインフルエンザの情報を、毎日集計を取って各学校に流し、お互いに情報交換しています。ところが、今回は情報が何もなかった。やはり何かあった後ではなくて、日頃から、感染症、インフルエンザ等の情報は流してほしいということを教育委員会の方にはお願いをしました。流行期だけでなく、年間を通じて行っていかなくてはならないのではないかと考えています。

また、学校の不祥事等をニュースで耳にします。不祥事等があったときには、自分の学校はどうだろうかと、校長の立場として見直してみる、養護教諭の立場で見直してみる事が大切なことだと思っています。今日の研修会もよろしくお願いいたします。

(3) 静岡県教育委員会健康体育課健康食育班

岡村 めぐみ 教育主幹

こんにちは。静岡県教育委員会健康体育課の岡村です。よろしくお願いいたします。

夏の養護教諭講習会では、理事の先生方には御協力いただきまして本当にありがとうございました。9月の台風15号では各地区によっては、断水、停電等があったところもあるのではないのでしょうか。日頃の備え、体制づくり、安全点検、環境点検、健康観察等の重要性を再確認いたしました。今後の台風19号に備えてもう一度確認していただきたいと思っております。そんな中で、先生方には学校の中心となって御尽力いただいていることと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

私は、そういうことを通して、大変だ、ピンチだというときに、どれだけ『いつも通り』を保てるか、そのための基盤を常につくっておきたいと思いながら日々過ごしております。

今日も先生方の御意見を聞きながら今後に生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(4) 静岡県学校保健会

細田 英生 事務局長

皆さん、こんにちは。日頃は学校保健会の活動に御支援、御協力を賜りましてありがとうございます。はじめに報告をさせていただきます。静岡県養護教諭研究会、皆さんのこの研究会を静岡学校保健会の功労団体として推薦をさせていただきました。そして、過日行われた県の審査会においてこの会が静岡県学校保健会の学校保健功労団体として授賞されることが決定いたしました。第58回学校保健研究大会、森町で行われる県大会の席上表彰させていただきますので多くの方に是非参加していただき、皆さん一人一人が受賞するという御参加いただけたらありがたいと思っております。推薦の理由といたしまして、先ほど校長先生もお話になりましたが、本当にこの会の活動、組織力を見まして本当に素晴らしい会だと思えました。以前から増田会長様には御相談をさせていただいたところもあったわけですが、この会の持っている養護教諭の先生方の資質向上や待遇改善等そのような取組は本当に素晴らしいものがあると思っております。そのように自分たちのこのような組織力を高めることによって、日々子供たちに向かう姿勢、教職員に向かう姿勢そういうものの基盤となるものがありますので、この会を推薦させていただきました。審査会においても素晴らしい会ということで全員一致で授賞を決定いたしましたので、是非、表彰式を楽しみに待っていただければと思います。

現在、学校保健会が取り組んでいることについてお話をさせていただきますと、11月7日に行われます第58回学校保健研究大会の準備を磐周地区が中心となって進めていただいております。磐周地区といいましても森町が会場になりますので、森町の養護教諭の先生方にも大変御協力をいただいております。発表形式も昨年度とは違ってポスターセッションで行うということですので是非楽しみにしていただきたいと思っております。

第42回中学校高等学校保健委員の活動発表会の準備も進めております。これは、少し苦勞しておりますが参加校を確保することが課題となっております。現在のところ、6校に応募いただきました。ただ、そのうちの2校は合同発表ですので発表数としては5校ということになります。参加するために大きな負担があるのではないかとということも、前々から言われておりますのでこの辺のところをどのようにしていくかということは今後考えていきたいと思っております。

無くしてしまうのではなくて、保健委員の子供たちのがんばっていることを認めて、称揚してあげることとはすごく大事なことだと思いますので、どんな形でそれができるのかということを考えていきたいと思っております。そのためにも、現場にいらっしゃる皆様方、高校の養護教諭の先生方にも御意見を伺っていききたいと思っております。是非、よいアイデアがあったらまた教えていただきたいと思っております。学校保健新聞コンクール、保健便りのコンクールですが、これにつきましても現在募集中です。是非多くの方に応募していただければと思います。昨年度22校が応募ありました。もう少し増えたらいいなと考えております。まだ、募集期間中ですので、各地区に戻られましたら一声かけていただけたらと思います。また、皆様方ご自身も応募いただければ大変ありがたく思います。

いつもお願いばかりで申し訳ありませんがこれからもよろしくお願いいたします。本日もよろ

しくお願いいたします。

2 静岡県教育委員会所管事項

静岡県教育委員会健康体育課健康食育班教育主幹 岡村めぐみ先生
(資料 地区理事に配布済み)

1 保健管理について

(1) 感染症への対応

- ① インフルエンザ、ノロウイルス感染症の流行期にこれから入っていきます。日常の健康観察による早期発見・早期対応に加えて、手洗い・うがい等の日常の保健指導の充実をして予防に努めていただきたいと思います。でてからではなく、でる前の備えが大事かと思うので、各学校での取組をお願いします。インフルエンザによる学級閉鎖の報告が過去10年で最も早く、現在も学級閉鎖をして対応している学校がでております。うつらない・うさないための手洗いと咳エチケット、栄養と睡眠等の健康管理の指導、症状がでた場合の早期受診と医師の指示に従った服薬や健康管理等の対応をお願いします。また、各学校では、エアコンの設置がだいぶ充実してきたかと思えます。その中で気をつけていただきたいのが、換気です。これからの季節、換気を十分に行っていただき、適切に空気の入換えをしていただきたいと思えます。学校環境衛生管理マニュアルを見ていただくと、換気の配慮事項のところに気をつけたいことが書かれています。もう一度学校環境衛生管理マニュアルを確認し、学校での取組に生かしていただきたいと思えます。
- ② マダニに関しては、静岡県内でマダニが媒介する感染症「日本紅斑熱」の発生報告があります。患者として報告されているのは、学童期の児童生徒ではないのですが、これからの季節、時期には、学校行事、校外学習等で外にでることが多くなるのではないかと思います。事前指導、体調管理等まずは予防指導からお願いしたいと思えます。

(2) 現代的健康課題への対応について

脳脊髄液減少症、子宮頸がん予防ワクチンの接種についてはお読みを取りください。

9月20日(金)に脳脊髄液減少症の勉強会が行われましたが、毎年1回は疾病対策課の方で企画をしてくれています。開催地区は、会場の関係や講師の都合もあって偏りも出ていますが、今後も開催されると思えます。まだ、勉強をしていない先生がいましたら是非すすめていただきたいと思えます。

2 保健教育について

(1) がん教育の推進

がん教育について平成30年度の実施状況調査を行いました。御協力ありがとうございます。政令市を含めた結果として小学校で実施率36.5%、中学校では53.3%、高等学校では60.7%というのが今年度の結果でした。いずれも平成29年度と比較すると上がっている状態です。学年については、小学校では6年生、中学校では3年生、高等学校では1年生で実施している学校が多かったです。その多くが保健体育での取り扱いによるものです。静岡県では、「第3次静岡県がん対策推進計画」の中の目標の1つとして「がん教育を学校保健計画に位置付ける」ということを掲げております。学校保健計画への位置付けについては、小学校では14.0%、中学校で20.0%、高等学校でも20.6%とまだまだ低いです。それでも昨年度と比較すると高くなっています。高校

では、60.7%の実施率があっても学校保健計画への位置付けはされていないというような結果でした。学校保健計画に位置付けて、学校教育の中で計画的に行われるように各地区や各学校で体制づくりにつなげ、実施に結びつけていただきたいと思います。

とりかかりの一つとして「がん教育指導参考資料」等が配られているので、その活用をしていただきたいと思います。まずは、養護教諭だけではなく、管理職を含めて教職員がその資料の存在や内容を知ることが大切だと思いますので、この資料を提示していただき視覚に訴えていただきたいと思います。これら参考資料を活用して学校や児童生徒の実態に応じた工夫を加えて、各地区、各校におけるがん教育の推進をお願いします。

(2) 学習指導要領の改訂に伴う移行措置について

各学校で学習指導要領の全面実施に向けて研修等も進んでいることと思います。ここでは移行措置について確認をお願いします。特に中学校についてです。「健康な生活と疾病の予防」の単元について現行では3年生で取り扱っていた内容が、新学習指導要領では1年生、2年生、3年生でそれぞれ取り扱うように内容が示されています。すでに移行期間に入っているので、今年度から移行し、対応していかないと未履修がでてきてしまうことになります。中学校では、各教科の年間計画について確認していただきと思います。履修学年が変わったことによって、がん教育を扱う学年や薬物乱用防止教育に関すること、性教育等も確認をしていただき、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に推進されるよう、再度、学校保健計画の見直しを併せてお願いしたいと思います。

3 その他

(2) 学校における薬品管理について

特に今後、感染症対策も含めて嘔吐処理の塩素消毒やアルコールの手指消毒等使用する機会が多くなると思います。取り扱いの間違いがないように誰もがわかるようにきちんと表記する、入れ物を区別する、管理や使用方法について全職員で周知をして対応できるようにお願いします。

「アルコールだと思ったら塩素消毒だった」ということのないように是非取り扱いには気をつけてください。

追加して、スポーツ振興センターのことについてお願いします。災害給付事務請求ガイドが今年新しくなり、緑色の冊子が配られたと思います。2019年6月発行のものです。この中に、今までのものがかなりまとまって記載はされていますが、前年度（平成30年3月発行）の黄色の冊子に比べてかなり薄くなっています。黄色の冊子に丁寧に書かれていますので、これを捨てることなく、緑色の冊子と共に御活用いただきたいと思います。緑の冊子と黄色の冊子、この2冊は是非学校に残しておいていただき、確認をしながら不備のないように、ひとつひとつ点検をして手続きをするようにお願いしたいと思います。

3 議事

(1) 令和元年度静岡県養護教諭夏季研修会の反省（別紙）

土屋幹事

夏季研修会のアンケートについてまとめさせていただいた。

「養護教諭が行うフィジカルアセスメント」は参考になりましたか？については、「とても参考になった」「参考になった」があわせて99.7%であった。このことから大変参考になった研

修であったことがわかる。

講演に対する意見・感想については、先生方にたくさんの御意見・御感想を書いていただいた。全て記載したため 12 ページに達した。いくつかのカテゴリーにそってまとめてある。お時間があるときに御一読いただきたい。

その他、よかった点として資料を各自事前にダウンロードして印刷する方法は、事前に目を通すことができるのでよかったという意見をいただいた。今後の反省としては、受付をわかりやすくすることや名簿の確認をきちんと行うことについて、御指摘をいただいたので改善していきたい。

***講師の書籍について**

研修会当日お渡しできなかった分を後日お届けしたが、もし手元に届かない場合は、事務局に連絡をいただきたい。

(2) 令和元年度静岡県養護教諭研究会冬季研修会 (別紙) 増田会長 (承認)

趣 旨： 子供たちの心身の健康課題が多様化、重層化、深刻化していることから、養護教諭の役割を認識し、専門性を生かした学校保健活動や健康教育に関する実践的な研修を深める。

主 題：養護教諭の職務を広げ・つなぎ・深めよう

～養護教諭の基本的な職務を見直し、現代的なニーズに応える～

日 時：令和元年 12 月 17 日 (火) 9:30～16:10

会 場：静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」11・12 階

内 容：午前 講演「養護教諭の have to ～養護教諭としての不易な活動を考える～」

講師 全国養護教諭連絡協議会 名誉顧問 林 典子 氏

午後 「養護教諭の不易な活動としての標準的職務を見直す」

ワーク 1 一日の活動について

ワーク 2 不易な活動について

*午前中に引き続き、講師 全国養護教諭連絡協議会 名誉顧問 林 典子 氏

*「実践事例集 16」を活用しての研修会

参加人数：200 名 (先着順)

参加費：1,000 円

申し込み：11 月 5 日 (火) ～13 日 (水) を募集期間とする。

申込先：各ブロック副会長。

申込書：委員会より開催文書が配布される FAX または E-mail (静岡市は S. Kom メール) にて各自申し込む。(浜松市はミライム回答のみ)

参加の可否：11 月 26 日 (火) までに連絡をしていく予定である。

*緊急時連絡体制についても確認していただきたい。

(3) 各委員会の報告

① 会誌「たちばな 62 号」編集報告 (別紙)

伊藤委員長

- ・発行 令和元年 12 月初旬発送予定
- ・1 冊 (98 ページ) 1,300 円 (税込み)
- ・今回の目玉
 - 知りたい・聞きたい
 - ・保健室紹介 (大規模校 複数配置校の小学校 3 校)
 - ・中部ブロック養護教諭部会代表者会って何？
 - 研究のあしあと
 - ・個人の研究論文
 - 浜松市立光が丘中学校 (昨年: 学校保健表彰 文部科学大臣賞)
- ・各地区からの注文メ切り 11 月 5 日 (火) までに FAX またはメールで (伊藤) へ
- ・執筆者には贈呈します

② 「実践事例集 16」 編集報告 (別紙) 杉山委員長

- ・タイトル 「養護教諭の have to ～養護教諭としての不易な活動を考える～」
- ・発行 令和元年 12 月 2 日 (月) 発送予定
- ・1 冊 (99 ページ) 1,300 円 (税込み)
- ・各地区からの注文メ切り 11 月 5 日 (火) までに FAX またはメールで (杉山) へ
- ・資料提供者・事例集編集委員には贈呈します

③ 調査研究「実態調査」結果報告 (別紙) 白井委員長

- ・今年度の活動一覧参照
- ・調査結果の報告
 - 8 月 21 日 (水) 冊子完成、本日の第 2 回代表者研修会にて理事に冊子配布、
 - 会誌「たちばな 62 号」にダイジェスト版として掲載、HP に掲載
- ・令和元年度末「養護教諭にかかわる実態調査」については、第 3 回代表者研修会で詳しく説明するのでお願いしたい。
- ・今年度も各地区へ「マクロあり」「マクロなし」両方のファイルを送る。回答の違いについては資料で確認していただく。

○養護教諭基本調査、学校基本調査、個人基本調査の 3 つに分けての調査

年齢経験年数調査について (P 2～)

- ・30 代～40 代前半の養護教諭が少なくなっている。
- ・中堅層 (10 年～20 年前半) が落ち込んでいるため、今後、中堅層の私たち養護教諭として次世代のリーダーとなっていく方々に研修を引き継いでいくことも必要になってくる。

免許取得状況 (P 3、4)

- ・今年度、専修免許取得希望者年代別内訳を円グラフに変えた。これを見ると 30 代、40 代の人数の少ない年代で専修免許を希望している先生方が多いということが読み取れる。

保健室及び校内の施設・設備の調査 (P 9、10)

- ・インターネットに接続できるパソコン「有」、保健室からのメール送受信「可」というところで、今年度はインターネットに接続できるというような限定的な学校ではなく、保健室からのメールが送受信できるかどうか調べたものなので、30年度のものも前年度よりも低くなっている。これを見ると、政令市の方がメールの環境が良い。静東・静西がそれに比べると低い。
- ・昨年度、エアコン設置の有無について、先立てて地区理事の先生方に調査をさせていただいたところほとんどの地区でエアコンが入ることになっていた。今年度が順次入っていく状況なので今年度末の状況を見て変わるのではないかと考えている。
- ・製氷機の有無も新設した質問である。熱中症を発症したときの救急体制において製氷機があると、とても良いということや救急処置においても氷が必ず必要なものなのでそれがどのくらいあるかということで調べた。中学校では 52.3%、小学校では 21.1%という結果になっている。これも製氷機の設置が望まれるという結果になっている。

保健室・別室登校及びいじめ・虐待などの保健室利用に関する調査（P14～）

- ・中学校での保健室登校生徒が減少傾向にあるということがあったが、別室登校の生徒はどうか調査するため項目を起こした。
- ・折れ線グラフの 30 年度のところに棒グラフが書いてある。この棒グラフが別室登校の様子である。(P15、16)
- ・30年度の保健室登校の折れ線グラフを見ると、小学校が中学校を上回っているが、別室登校の棒グラフを見ると中学校の方が上回っている。(P16)

危機管理に関する調査（P32～）

- ・学校管理下における熱中症受診率ということで地区ごとにパーセンテージをだしてあるが、平成 30 年度は例年に比べて熱中症での受診率が高いということがわかるグラフになっている。今後、異常気象等も考えられるのでここも推移を見ていきたいところである。(P33)

複数配置の希望調査（P40、41）

- ・学校規模が大きくなるにつれて複数配置を望む。規模だけでなく複数配置を望む方もいる。

*実態調査の数値の使用願い等を会長に出していただければお貸しすることができる。地区の方では是非活用していただきたい。

*実態調査の設問に対して御意見等あるようなら寄せていただきたい。

④ ホームページアップ状況（別紙）

橋本委員長

- ・編集委員会は、なるべく集まらないでメール上でやりとりをしている。
- ・地区理事の先生から要望があった研修案内をホームページに載せて皆さんにお伝えしている。
- ・現在、アップ作業中のものは、保健室訪問。掲示物と保健室風景フォトアルバムの原稿依頼をしている。また、養護教諭夏季研修会の報告書もアップされる予定である。
- ・今後、実態調査結果、第2回代表者研修会報告、冬季研修会報告、「きんもくせい」もアッ

プしていく予定である。

- ・今夏、ホームページ編集の操作について情報アドバイザーから指導を受けた。

⑤ 組織検討委員会報告

加藤委員長

- ・ 8月6日の夏季研修会では、組織検討委員会より、「政令市に関する現状と研究会組織についての報告」をさせていただいた。その際、報告したように、組織検討委員会では、政令市の権限・財源移譲に伴う様々な課題について検討し、昨年度末には静岡県養護教諭研究会会則の改正を行った。
- ・ 現在、静岡市・浜松市両政令市の加入状況や役員等の選出など、特に問題もなく、大きな動きはないとのこと
- ・ 今後浜松市では、11月下旬に組織検討委員会を開催し、加入について、研修会への参加について、役員選出について等検討していくとのこと。また、会員への意識調査も継続して行っていく。浜松市では、任意団体主催の研修は希望研修となっているが、本年度の静岡県養護教諭研究会夏季研修会には110名の先生方が参加した。
- ・ 政令市の状況については、今後も両市と連絡を取りながら慎重に検討していき、県下の養護教諭の交流が途切れることのないようにしていきたい。
- ・ 今後も会員の皆様の御理解、御協力いただきたい。

⑥ 役員選出委員会報告

望月委員長

- ・ 7月5日の第1回役員選出委員会では選出方法について、10月1日の第2回役員選出委員会では会長・副会長候補の選出、幹事・書記の選出地区の検討を行った。
- ・ 地区に会長・副会長候補の方がいる場合には、選出委員長より該当の地区理事に10月31日までに連絡をさせていただく。会長・副会長の選出がない場合には連絡をしないため、10月31日までに連絡があった地区については、会長・副会長の候補者がいるということでご承知いただきたい。
- ・ 会長候補がいる地区では、事務局・会計の選出もあわせてお願いしたい。
- ・ 副会長候補がいる地区の地区理事の先生には、研究会の選出委員と一緒に該当校への訪問をお願いしすることになるため、選出委員と一緒に訪問のための日程調整をお願いしたい。
- ・ 訪問時の旅費は、研究会より支給される。
- ・ 会長・副会長候補の内定後、11月上旬に幹事・書記の選出をお願いする地区には、選出委員長より連絡をする。幹事・書記の選出地区は、会長・副会長の地区と重ならないようにしていく。
- ・ 地区別役員の選出状況や地区のバランス等に配慮して選出依頼をしていく。
- ・ 選出方法は、地区に一任するので、選出をお願いしたい。
- ・ 決定後、12月1日頃を目安に選出委員長に報告。これらは全て電話でのやりとりになる。委員長の望月から電話連絡するため、報告も電話とする。

(4) 令和元年度静岡県養護教諭研究会活動反省について (別紙)

松本事務局

- ・この活動反省をまとめ、今後に生かしていきたい。
- ・今年度は、A4で3枚。
- ・11月下旬頃、事務局から理事へ活動反省の用紙と地区の集計表を送付する。
- ・理事は、12月6日前後に各地区の会員に活動反省を配布する。
- ・理事は「地区の集計表」にまとめて 令和2年1月17日（金）正午までにメールで事務局（松本）に提出する。
- ・集計の確認。

4 報告

（1）研究大会参加報告

① 中部ブロック養護教諭部会代表者会（別紙）

橋本副会長

令和元年8月22日（木）～23日（金）二日間にかけて、静岡県養護教諭研究会と静岡県高等学校養護教育研究会の合同で静岡市中島屋グランドホテルを会場に開催された。

1日目の講演会は、静岡大学教育学部教授の鎌塚優子先生を講師に、「養護教諭に必要とされるダイバーシティ・マネジメントの力 ～多様性・共生社会に向けて～」を演題で講演いただいた。講演では、文部科学省答申でも出されている、「チーム学校」というとらえ方や、日本の経済状況、少子高齢化、労働観の変化、またダイバーシティ・マネジメントの多様性を受け入れていく必要性、チームで働くにはコミュニケーションが大事であることや、チームの成長には段階があるということなどを講演していただいた。

養護教諭に求められている力として、保健室には多様な価値観・背景・スタッフ・保護者が訪れるということで、様々な多様性を受け入れる最前線であるということをお話いただいた。

2日目の分科会では、県内から静岡県教育委員会健康体育課健康食育班 大石友美教育主幹、岡村めぐみ教育主幹をはじめ、静岡市教育委員会児童生徒支援課 大澤京子指導主事、浜松市教育委員会学校教育部健康安全課 浅野慶子指導主事、全国養護教諭連絡協議会 前副会長 戸塚豊子先生、元 静岡県総合教育センター人づくり支援課生徒指導支援班指導主事 青嶋晴美先生など6名の先生方を指導助言者に迎え10名程度のグループに分かれてテーマ別の話し合いを持った。

2日目の後半は、全体会の中で指導講評として、全国養護教諭連絡協議会名誉顧問である林典子先生に講師をお願いした。林先生からはベテラン養護教諭の研修の必要性や若手指導をどのようにしていくべきか研究会の活動の在り方や、リーダー育成についてお話をいただいた。

地区の研究会の活動のヒントにもなる内容なので、別紙にページ数を設けて講話を掲載している。御覧いただき、各地区の研究会の研修に生かしていただきたい。

② 全国養護教諭連絡協議会（別紙）

臼井副会長

6月15日（土）ヒューリックカンファレンスで開催され会長とともに参加。

協議会については、講演が2つ行われた。講演Ⅰとして、「病気の子供たちの教育的ニーズに対する対応」を演題に文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官である深草先生からのお話があった。特別支援教育の現状として児童生徒数は減少しているが特別支援を必要としている児童生徒は年々増加傾向である。特別支援教育の専門性を担保することが課題である。学習指導要領等に特別支援教育に関する記述を充実させているというお話がある。

学校における医療的ケアについては、教育委員会のガイドラインに基づいて実施要領を策定してほしいとのこと。個別の支援計画が大変重要であるという話が出た。特別支援計画については、ホームページに最新の情報が提供されているためぜひご覧いただきたい。

講演Ⅱの「学校保健の動向」では、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官 松崎先生からお話をいただいた。松崎先生からもホームページでたくさんの情報を掲載しているのでそちらを参考にしてほしいということで冊子の紹介が多かった。

中でも最新の情報として、「ギャンブルと依存症に関する教育について」ということで、「IR法」の付帯決議によりカジノなどのギャンブル等依存症に関して教育上の取り組みを整備することになり、特に高等学校の保健に内容に反映されているということだった。

最後にスクールサポートスタッフが学校に入っているが、養護教諭の業務支援を行うことは想定していないが、入力などの事務的補助は可能であるため、それらの活用についてもホームページのQ&Aに示されているので御覧いただきたいとのこと。

③ 関東甲信越静学校保健大会(別紙)

加藤幹事

8月2日(金)「健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実を目指して」を主題に朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターで行われた研修会に、富士市理事の池田先生と参加した。

特別講演として、東京大学大学院教育学研究科身体教育学コースの佐々木教授から、「児童生徒の精神的健康と自殺予防」の演題で、講演を受けた。内容としては、日本の精神疾患は10歳代急増し、10歳代から30歳代・40歳代に罹患者が多く、近年増加傾向にある。また、子供の「うつ」の症状は、大人の症状である憂鬱な気分や気分の落ち込みとは違い、頭痛、腹痛等の体調不良の訴えやあるいはいらいら感として出現しやすいため、見過ごされる傾向にあり、そのことが適切な対応の遅れとなり、将来的に治療の長期化や重症化、自殺者の増加につながっていることが考えられる。

自殺予防の観点からも、精神保健分野の教育を進めることは急務である。

午後は、班別研修(別紙)を実施した。

④ 全国養護教諭連絡協議会第22回研修会(別紙)

山崎顧問

8月2日(金)ヒューリックカンファレンスにて行われた研修に湖西市理事の谷口先生と参加した。研修の目的などはお読み取りいただきたい。

講演Ⅰでは、『「緊急時の対応」～アナフィラキシー～』と題して、日本体育大学保健医療学部准教授の鈴木健介氏から講話をいただく。緊急度の評価ということで、第一印象(見た目でわかる情報)から初期評価を行った。意識、気道、循環の確認、接触した時の緊急

度を短時間で判断することを、二人一組になって、呼びかけの反応→呼吸→呼吸→橈骨動脈→従命反応などの反応を確かめた。肩をたたき声が出るか、記録を追加するなど（別紙参照）の内容で実習を行う中で、自分の言葉で傷病者がどうなっているかをスムーズに評価する方法を実習した。

救急隊への申し送り（資料1）は、東京の養護教諭研究会と講師である鈴木氏のグループが共同でコラボして作成したものだが、使いやすいものになっているため参考にしていただきたい。そのほか、食物アレルギーのシミュレーションを6人で役割分担し実践した。

講演Ⅱでは、「ネットゲーム依存の実態と対応」と題して、国立病院機構久里浜医療センターの依存症対策全国センター長の樋口進先生の講話を受けた。大変新しい講義で、全国養護教諭連絡協議会の報告の中で臼井副会長から報告があった、ギャンブルと依存症等予防するための措置という冊子の中にも久里浜医療センターの樋口先生の研究結果が掲載されているほど有名な先生の講話だった。

中高生のネット依存の割合が2012年度から増加しているが、なぜオンラインゲームにはまるのかということなど、（別紙）コミュニケーションできなくてもゲームの世界に入ると自分の存在がわかるというような内容に、ゲームの世界が作られていることが依存する要因としても挙げられる。

診断としては、朝起きられないことや（昼夜逆転）、物にあたる、家族に対する暴力、前頭葉の萎縮などが診断に用いられる。治療は、受診を止めてしまわないように、本人に最適な状態で指導していくことができるように、寄り添っていくことが大切だと考える。成人になれば改善率が高いが思春期は悪化する割合が高く、依存するまでの時間は低年齢であるほど短く、薬物乱用防止と似ていると感じる。

学校では、依存症になってしまった児童生徒本人の気持ちに寄り添っていき、また学校現場でもギャンブルと依存症に関する教育を行っていくことが必要だという話を伺った。

⑤ 退職養護教諭会のつどい（別紙）

臼井副会長

全国退職養護教諭会の組織が高齢化して、組織存続が難しいため、本年度をもって全国の部会は、一度休会となっているということだった。静岡県は続けていくようだが、退職後会に入会する人も少なくなっているという。

電話相談（別紙）については、東山書房と全国退職養護教諭会が共同で5年間実施してきたデータのまとめが掲載されている。若い教職員の悩み相談をしようということから始まった。電話相談の内容が、資料にまとめられているためぜひ参考にしていただきたい。

5 連絡

(1) 会報「きんもくせい」について（別紙）

宮谷書記

・会報「きんもくせい 119号」を事務局から理事へメール配信するので地区の会員に配布してほしい。校内での回覧をお願いしたい。ホームページにもアップする。

(2) 会員名簿について（別紙）

宮谷書記

・静岡地区で2名、富士地区で1名複数配置のため増員となり、現在797名の会員となった。

- ・複数配置等会員数の変更があった場合は書記（宮谷）へ報告。

（３）会計について（別紙）

太田会計

- ・会誌「たちばな 62 号」の代金（1冊 1300 円）を各地区で取りまとめて令和 2 年 1 月 17 日（金）までに郵便局より納入。あわせて代金納入報告書も会計（太田）まで FAX。手数料は各地区でご負担いただきたい。税率の改定により、昨年度までと手数料など変更になっているためお手数であるが、見本資料を参考に納入願いたい。

また、納入より先に領収書の形式報告書を 11 月 8 日（金）までに提出願いたい。

（４）各地区から

< 1 児童生徒健康診断について >（駿東地区より質問）

- ・第 1 回代表者研修会時の所管事項で、「年度途中で転入してきた児童生徒（特に外国籍）の健康診断を確実に実施」という指導があったが、6 月 30 日以降の転入に関しては、これまで「未受診」として次年度の検診に回していた。確実に実施となると、転入の時期にかかわらず、すべての項目を受診する必要があるのか教えていただきたい。

※例えば、結核だけは必ず実施するなど。

（岡村教育主幹より回答）

- ・法的根拠としては、学校保健安全法施行規則第 5 条 法 13 条第一項に、「健康診断は、毎学年、6 月 30 日までに行うものとする。ただし、疾病その他やむを得ない事由によって当該期日に健康診断を受けることのできなかつた者に対しては、その事由のなくなった後すみやかに健康診断を行うものとする。」これが法的根拠である。例えば、結核に関してなど海外からの編入される児童生徒の場合は、文部科学省から出されている「学校における結核対策マニュアル」などにも掲載されているが、『健康に関する関係書類の送付がない場合も在り得る。そのような場合には保護者からの聞き取りなどで十分な健康情報を得るとともに、場合によっては、学校医による健康診断の実施も必要である。」と書かれている。例えば、長期欠席をしていて健康診断を受けることができなかつた者が登校してきた場合は、翌年度の健康診断を待たずに速やかに健康診断を行う必要がある。結核に関しては、高蔓延国からの転入もあるため、健康診断の必要性を感じる。ただし、予算の関係もあるため、市町の教育委員会の対応を受けて相談して行っていただきたい。また、健康診断の計画を立てる段階において、校医などとも欠席などで実施できなかった場合の対応についても、あらかじめ対応方法の相談をしておくことが望ましいと思われる。

< 2 教職員健康診断（退職者の健康診断票）の取り扱いについて >（榛原地区より質問）

* 地区の状況を意見交換した。

内容を知りたい場合は、事務局へ問い合わせてください

（岡村教育主幹から）法的根拠は 5 年間保存となっている。

< 3 スポーツ振興センター申請に関する手続きについて（市の医療助成との関連） >

(湖西地区より質問)

*地区の状況を意見交換した。

内容を知りたい場合は、事務局へ問い合わせてください

*所管事項にて、岡村教育主幹からお話のあった災害共済給付請求事務ガイドブックを確認しながら、手続きを行っていく。

<4 インフルエンザ罹患に伴う出席停止の手続きについて>

各地区の現状について

賀茂地区：登校許可書の廃止ということで、医師の罹患証明書による対応になっている。再受診の必要はなし。庶務規定で決まったものを配布し、インフルエンザによる出席停止の様式が変更したということで、現在半年ほど経っているため、今後問題点を集約して、庶務規定委員会にかけていくことになっている。

田方地区：賀茂地区や熱海市と同じようにしてほしいということで、医師会からも要望があり、県立学校のものにほぼ準じて地区の学校保健会で検討して、校長会、教育長会の承認を受けて校内説明資料と保護者説明資料を作成している。田方地区一斉にスタートできるように準備している。早ければ11月にスタートできるように進めている。

東豆地区：田方地区と同じように進めている。伊東市は、11月1日より病院でインフルエンザ罹患証明書をもらい、保護者が経過を記載し再登校時に提出する。熱海市は、昨年度からそのような形で始まっている。基本的に登校許可を得るために、再受診する必要はなくなっている。

三島地区：12月1日より県立学校に準じた方法で実施予定。三島市独自の書式を現在作成中。近隣の市町ではすでに実施しているため、三島市も実施前に罹患証明を出されてしまったこともあり、混乱している状況である。

駿東地区：駿東地区は、沼津市医師会に所属している地区と御殿場市医師会に所属している地区がある。沼津市医師会に所属している裾野市・清水町・長泉町は、沼津市医師会で様式を検討し、県立学校と同じような様式で今年度始めることになっている。現在、校長会で話が通り、今後、養護教諭に話が入る予定。

沼津地区：2市2町で合わせるということで、教育委員会で文書を作成してくれており、校長会でも話がされている。運用は12月1日からということが明記されている。

富士地区：本年度は使用しない。市教委、校長会、医師会で検討され、3月に実施方法が配布されて4月1日より実施になることは決まっている。用紙については体温表だけでは本人の回復が判断されないということを医師会から指摘され、体調や様子などの表記がわかる記載を検討してくれるように聞いている。現在は、出席停止の通知書をどの段階で渡すのかが課題となっている。

富士宮地区：9月より新様式で実施するという事になっている。病院から罹患証明書をもらい、グラフを保護者が記載して、登校時に保護者が押印した書類を提

出し、その後出席停止通知書を保護者に渡すという流れになっている。

静岡地区：今までの治癒証明書を活用している。今後変更する予定はあるが時期は未定。

志太地区：現在のところ3市とも従来通り。

榛原地区：本年度は変更なし。医師会と市町の教育委員会と話をしてくれている。インフルエンザが出た学校から市に連絡がありその時点で話をしてくれた。今後、書類についても市町教育委員会も連絡を取りながら使いやすいものを本年度中に作成して次年度より変更していくことになっている。

小笠地区：今年度は今まで通り。校長会には次年度から変更したいということで医師会から連絡がきている。次年度のスタート時期も検討中。

磐周地区：3地区あるが、全地区で9月1日より手続きが変更された。医療機関に用意されているインフルエンザ罹患証明書に医師が記入する。その後、罹患証明書に記載されている体温記録表に家庭で体温を測定し、記入。登校許可を得るための再受診はない。登校時に、罹患証明書を学校に提出する。出席停止通知書は、登校後に渡す。変更にあたり、医師会、教育委員会、養護教諭代表が集まり、検討した。変更内容は、校長会において教育委員会から説明があり、その後、各校で職員に周知した。保護者には、教育委員会が作成した文書を配布した。昨年度の賀茂地区や熱海市の資料が大変参考になりありがたかった。

湖西地区：現時点は今まで通り。ただし、市教委や医師会では協議をしている。

浜松地区：現時点では、今年度中は今まで通りになるのではないかとのことだった。現在、医師会と調整中。7月～8月にかけて、学校全体に罹患証明書になった場合どのような問題があるかについて、アンケート集計したので、学校の困り感は伝わっている。

(5) その他

・研修会等の案内

増田会長

- ・静岡県予防医学協会から第51回学校保健セミナー再度の案内

日時：10月24日（木）14時から

テーマ：「小児生活習慣病予防検診の過去、現在そして未来へ」

講師：神奈川工科大学 岡田 教授

※学校に文書が届いている。各自、申し込みを

- ・静岡県養護教諭研究会自主研修会「フレンズ YOUGO」第2回、第3回の案内（別紙）

※第3回については、中堅養護教諭の資質向上研修となっている。

- ・日本健康相談活動学会 第16回学術集会（別紙）

※静岡大学教育学部教授 鎌塚優子先生が学会長であり、全国レベルの研修会が静岡県で開催される。多様性・共生社会に生きる子供たちを支えるための養護教諭の在り方について考えることのできる貴重な研修の機会であり、積極的な参加をお願いしたい。

夏季研修会で配布した申し込み用紙（振込用紙）を使い、12月6日までに申し込みをする。

- ・養護教諭の活動の実際 第3版が東山書房より8月に発刊
林典子先生監修 静岡県養護教諭研究会編著であり、県内の実践事例が掲載されている